

投資信託説明書
(交付目論見書)※

使用開始日 2021.4.24



ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド
〈愛称:ロイヤル・マイル〉

ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド
(予想分配金提示型)
〈愛称:ロイヤル・マイル〉

※ご注意ください。

本冊子は、上記各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)を取りまとめたものです。投資信託説明書(交付目論見書)の内容はそれぞれ異なりますので、ご購入に際しては、ご購入対象となるファンドをご確認の上、当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をお読みください。



投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2021.4.24



ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド (愛称:ロイヤル・マイル)

追加型投信／内外／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年4月23日に関東財務局長に提出しており、2021年4月24日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

17兆8,624億円
(2021年1月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

10年先を見据えた長期投資を、100年以上にわたり続けてきました

ー伝統ある「長期投資へのアプローチ」を
スコットランド・エディンバラからお届けしますー

投資の世界では、
短期的な株価変動などに対して投資家の関心が高まることがあります。

しかし、そのような短期志向は結果として、
長い目で見れば有利であったはずの投資機会を逃してしまう場合があります。

一方で、企業の長期的な成長を捉えることに主眼を置く長期投資家も数多く存在します。
その中の運用会社のひとつである「ベイリー・ギフォード社」を皆さまはご存じでしょうか。

1908年、同社はスコットランド・エディンバラで創業して以来、
100年以上にわたり「長期投資の哲学」に基づき、
グローバル株式投資において運用実績を積み上げるとともに、
各国の年金基金などの機関投資家から資産運用を任されてきました。

ー「長期の視点で高い成長が期待される銘柄を辛抱強く保有する」ー
そのような信念を持ち続けてきた同社の運用戦略を活用する投資信託を
皆さまにお届けいたします。

2018年12月

三菱UFJ国際投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

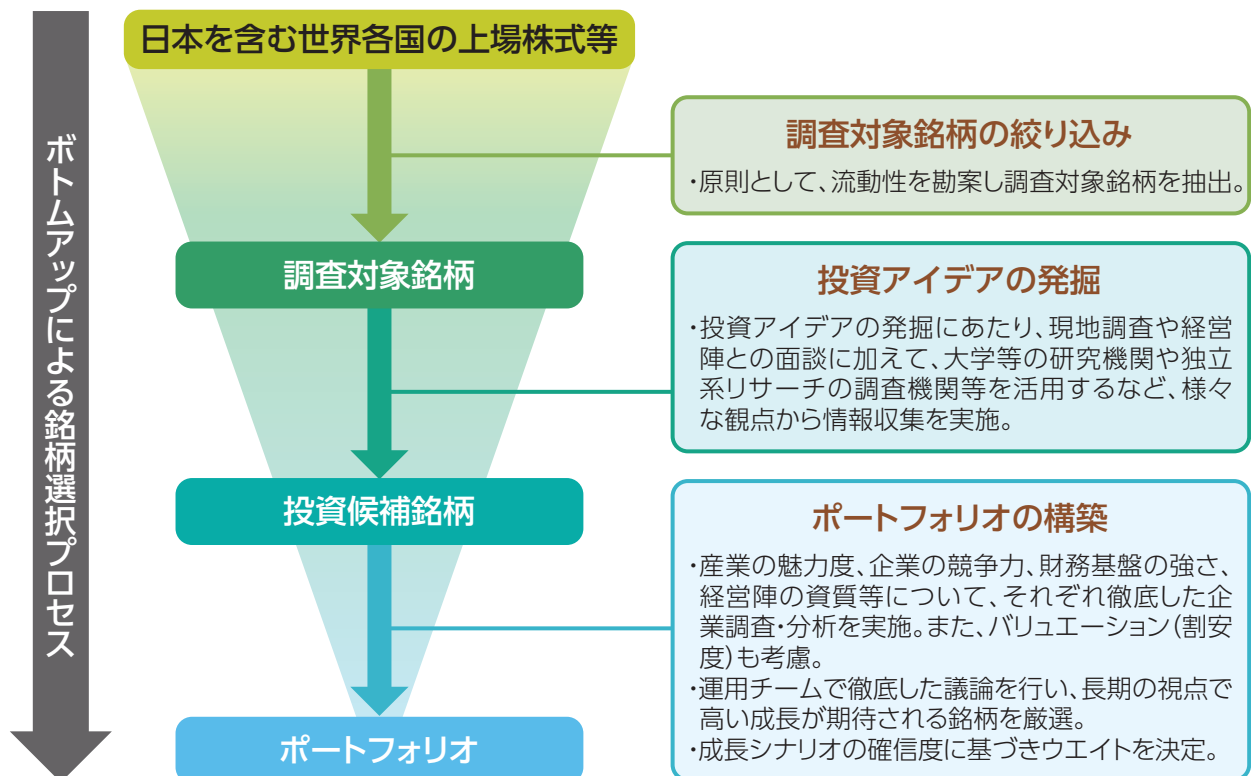
ファンドの特色



長期の視点で成長が期待される世界各国の株式等に投資を行います。

- 外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
 - DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- 投資にあたっては、国や地域、業種、時価総額に捉われずに、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で高い成長が期待される企業の株式等に厳選して投資を行います。

■外国投資法人の運用プロセス



❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

📖 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

【出所】ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成



外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

- ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの子会社で、実質的な運用はベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。
- ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。
- ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する資産運用会社です。



原則として、為替ヘッジは行いません。

- 原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。



年1回の決算時(1月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

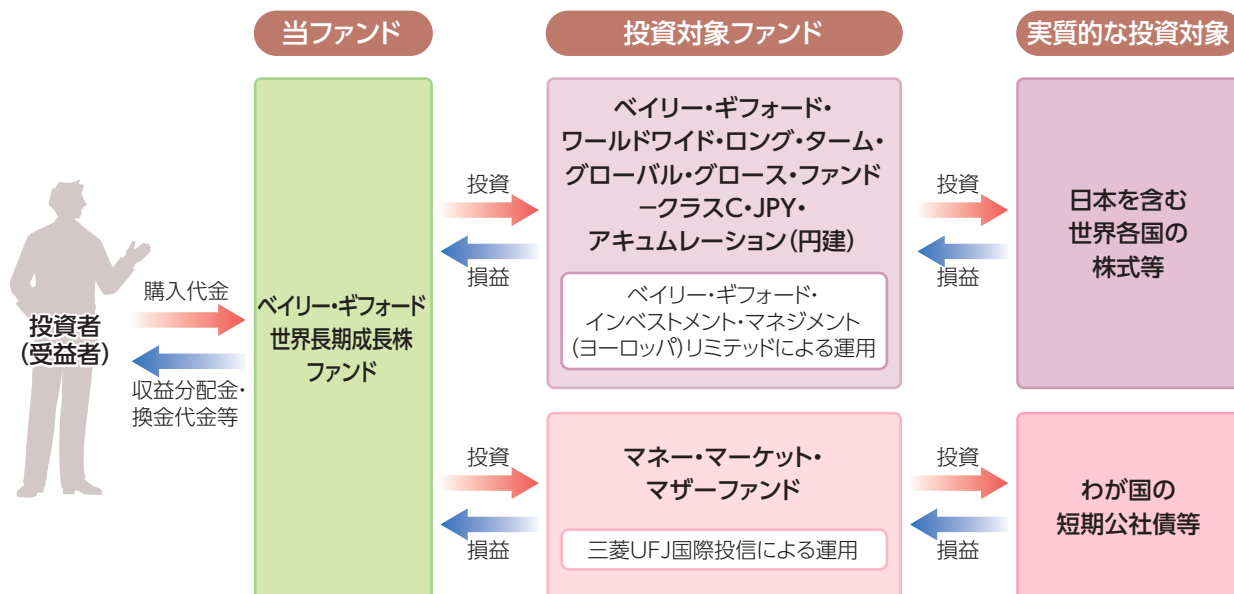
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託証券の概要

ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンド ークラスC・JPY・アキュムレーション	
形態	アイルランド籍・外国投資法人
投資運用会社	ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド
投資態度	・日本を含む世界各国(新興国を含みます。)の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)への投資を通じて、長期的な信託財産の成長をめざします。
主な投資対象	日本を含む世界各国の株式等
主な投資制限	・同一の発行体が発行する株式等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・新興国の株式等への投資額は、合計して純資産総額の50%以内とします。 ・ロシアの金融商品取引所に上場されている株式等へは投資を行いません。ただし、先進国の金融商品取引所に上場されているロシアの株式等は投資対象とします。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年率0.055%以内(管理等にかかる費用)
その他の費用・ 手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2019年2月1日
決算日	毎年9月30日
収益分配方針	原則として分配を行わない方針です。

❗ 当該投資信託証券には、上記費用のほか、委託会社報酬から投資運用会社に支払われる報酬があります。詳細については、後掲「ファンドの費用」をご参照ください。

マネー・マーケット・マザーファンド	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

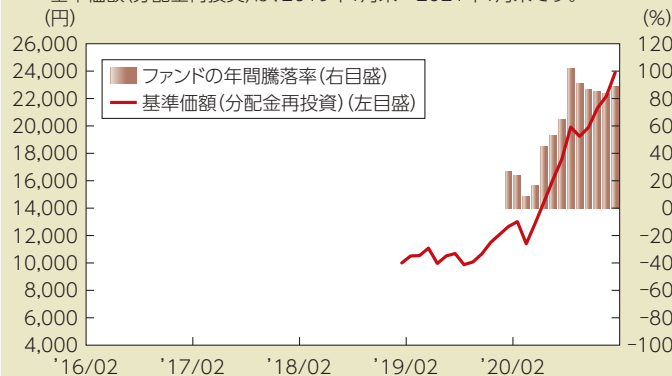
投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

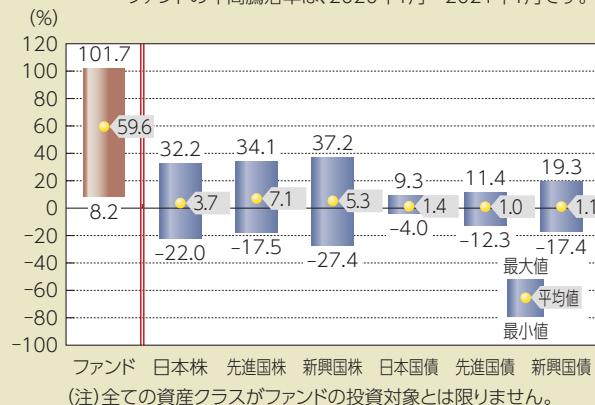
ファンドの年間騰落率は、2020年1月～2021年1月です。
基準価額(分配金再投資)は、2019年1月末～2021年1月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年2月末～2021年1月末)

ファンドの年間騰落率は、2020年1月～2021年1月です。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

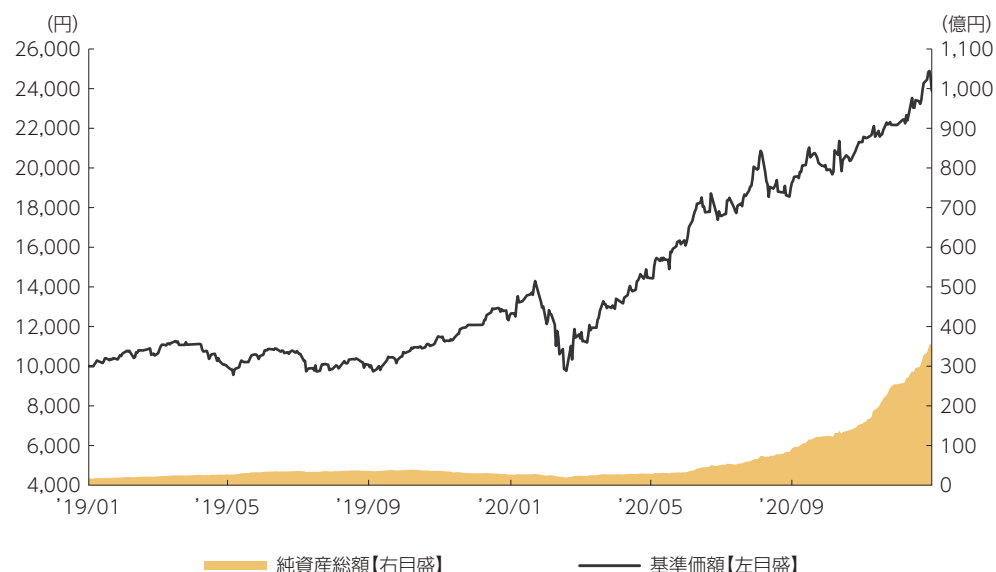


運用実績

2021年1月29日現在

基準価額・純資産の推移

2019年1月31日(設定日)～2021年1月29日



基準価額・純資産

基準価額	23,898円
純資産総額	351.4億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

分配の推移

2021年1月	0円
2020年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

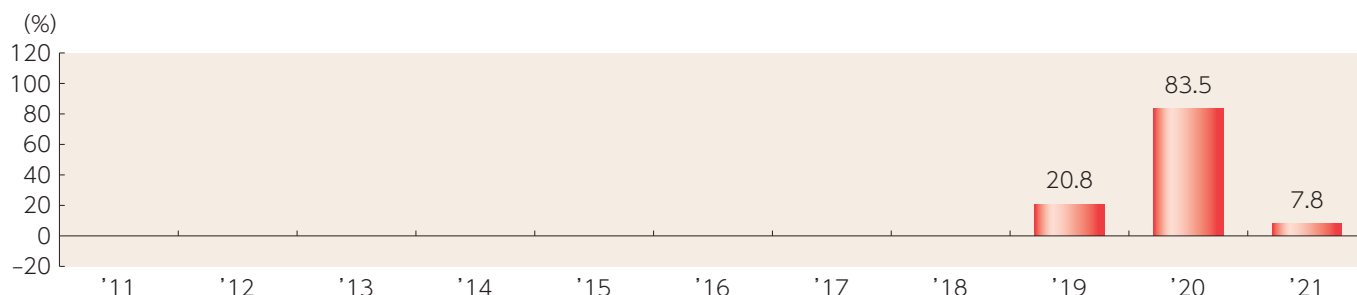
資産構成	比率
ベیلیー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンド・クラスC・JPY・アキュムレーション	100.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他(負債控除後)	0.0%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	業種	比率
1 TESLA INC	アメリカ	一般消費財・サービス	6.8%
2 MEITUAN-CLASS B	中国	一般消費財・サービス	6.5%
3 TENCENT HOLDINGS LTD	中国	コミュニケーション・サービス	6.5%
4 AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス	5.5%
5 PINDUODUO INC-ADR	中国	一般消費財・サービス	5.4%
6 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	中国	一般消費財・サービス	5.0%
7 ILLUMINA INC	アメリカ	ヘルスケア	4.7%
8 KERING	フランス	一般消費財・サービス	3.5%
9 NETFLIX INC	アメリカ	コミュニケーション・サービス	3.4%
10 FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	コミュニケーション・サービス	3.2%

- 比率は実質的な投資を行う投資信託証券の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ベیلیー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの資料に基づき作成しています。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2019年は設定日から年末までの、2021年は年初から1月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#



#



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2021年1月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

MEMO

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no text or other markings on the paper.

MEMO



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2021.4.24



ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド (予想分配金提示型)

〈愛称:ロイヤル・マイル〉

追加型投信／内外／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年12回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年12月18日に関東財務局長に提出しており、2021年1月3日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

17兆8,624億円
(2021年1月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

10年先を見据えた長期投資を、100年以上にわたり続けてきました

ー伝統ある「長期投資へのアプローチ」を
スコットランド・エディンバラからお届けしますー

企業の長期的な成長を捉えることに主眼を置く長期投資家が数多く存在しますが、
その中の運用会社のひとつである「ベイリー・ギフォード社」を皆さまはご存じでしょうか。

1908年、同社はスコットランド・エディンバラで創業して以来、
100年以上にわたり「長期投資の哲学」に基づき、
グローバル株式投資において運用実績を積み上げるとともに、
各国の年金基金などの機関投資家から資産運用を任されてきました。

ー「長期の視点で高い成長が期待される銘柄を辛抱強く保有する」ー
そのような信念を持ち続けてきた同社の運用戦略を活用する投資信託を
皆さまにお届けいたします。

2020年12月

三菱UFJ国際投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

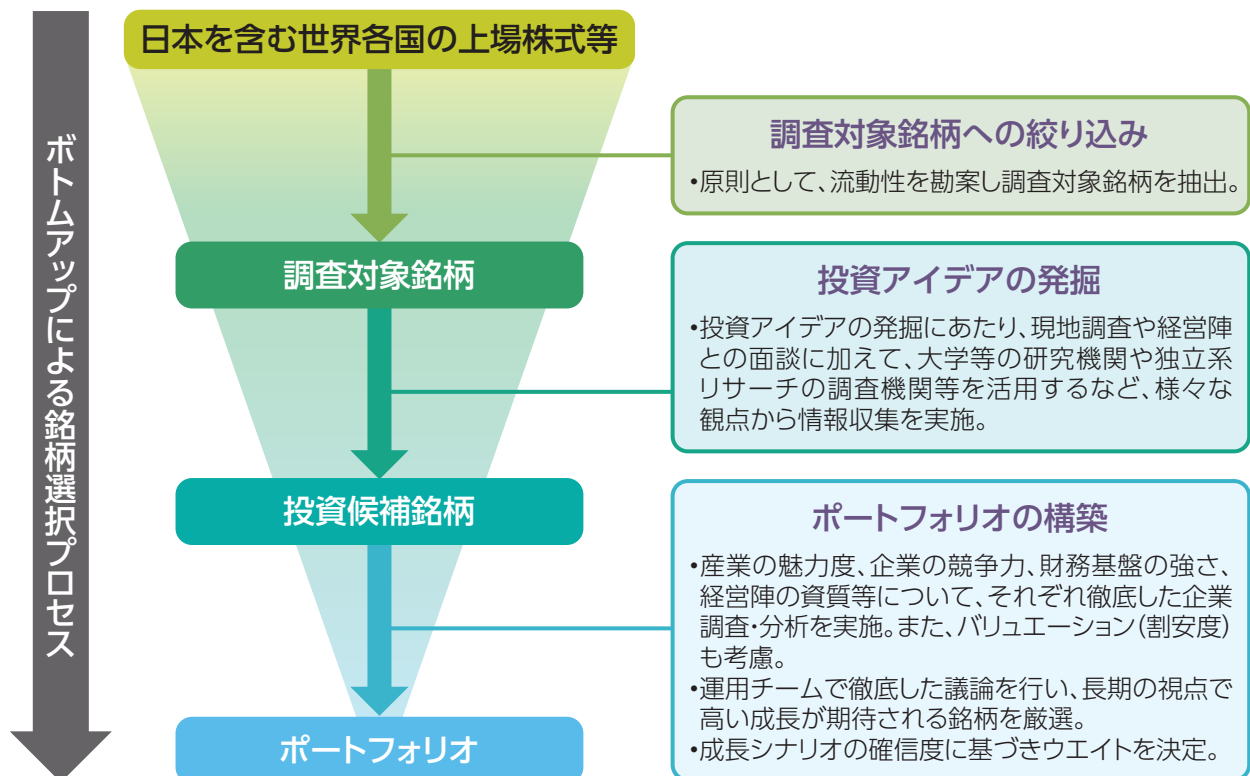
ファンドの特色



長期の視点で成長が期待される世界各国の株式等に投資を行います。

- 外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
 - DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- 投資にあたっては、国や地域、業種、時価総額に捉われずに、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で高い成長が期待される企業の株式等に厳選して投資を行います。

外国投資法人の運用プロセス



❗ 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

👉 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

【出所】ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成



外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

- ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの子会社で、実質的な運用はベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。
- ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。
- ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する資産運用会社です。



原則として、為替ヘッジは行いません。

- 原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。



毎月の決算日(毎月25日(休業日の場合は翌営業日))の前営業日の基準価額に応じた分配を目指します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ❗ 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
- ❗ 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ❗ 基準価額の値上がりにより、分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える分配金テーブルに該当することによって資金が不足する場合等は、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ❗ 上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

(初回決算日は、2021年1月25日です。また、収益の分配は、原則として第3回決算日(2021年3月25日)から行う予定です。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



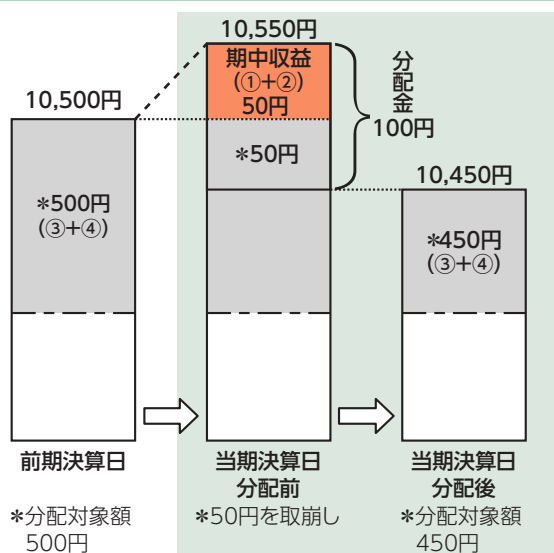
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

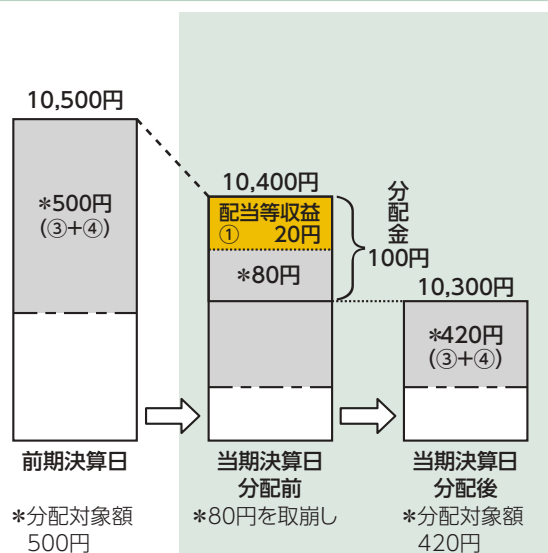
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



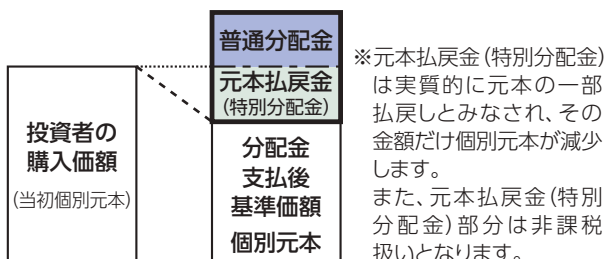
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

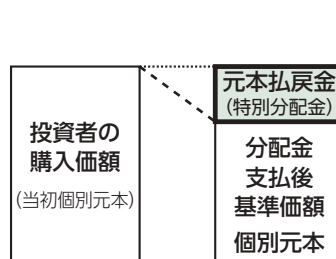
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

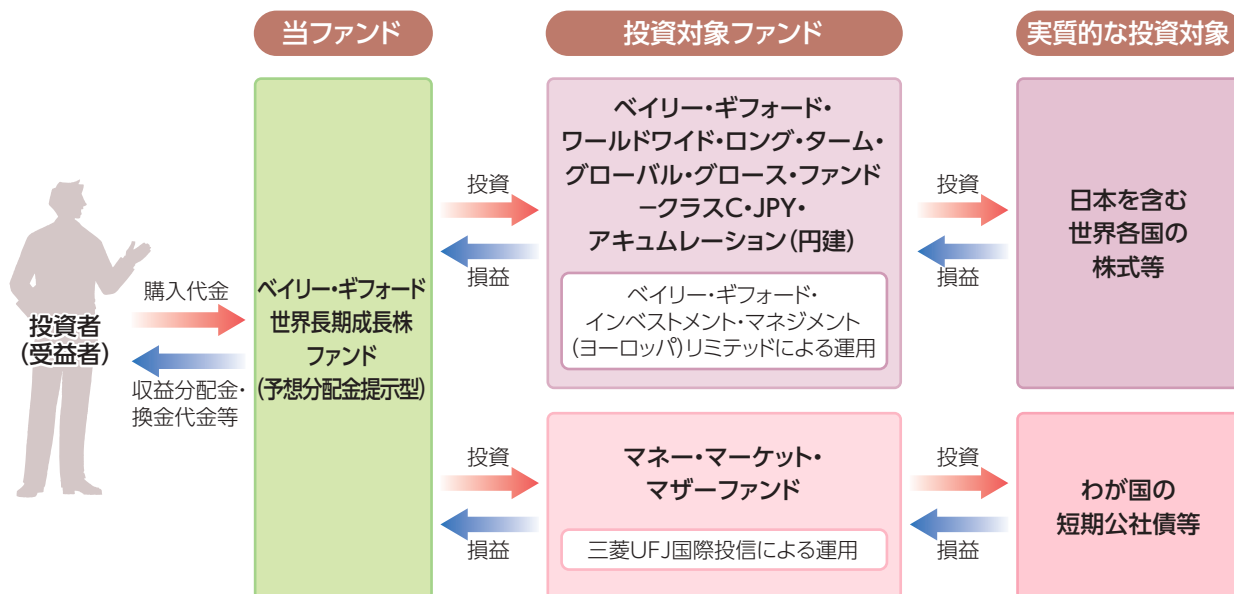
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加的記載事項

■投資対象とする投資信託証券の概要

ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンド ークラスC・JPY・アキュムレーション	
形態	アイルランド籍・外国投資法人
投資運用会社	ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド
投資態度	・日本を含む世界各国(新興国を含みます。)の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)への投資を通じて、長期的な信託財産の成長をめざします。
主な投資対象	日本を含む世界各国の株式等
主な投資制限	・同一の発行体が発行する株式等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・新興国の株式等への投資額は、合計して純資産総額の50%以内とします。 ・ロシアの金融商品取引所に上場されている株式等へは投資を行いません。ただし、先進国の金融商品取引所に上場されているロシアの株式等は投資対象とします。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年率0.055%以内(管理等にかかる費用)
その他の費用・ 手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2019年2月1日
決算日	毎年9月30日
収益分配方針	原則として分配を行わない方針です。

❗ 当該投資信託証券には、上記費用のほか、委託会社報酬から投資運用会社に支払われる報酬があります。詳細については、後掲「ファンドの費用」をご参照ください。

マネー・マーケット・マザーファンド	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



投資リスク

■その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に行われるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

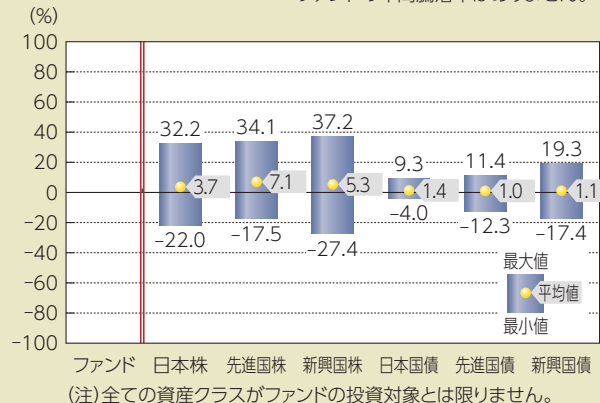
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率はありません。
基準価額(分配金再投資)は、2021年1月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年2月末～2021年1月末)
ファンドの年間騰落率はありません。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

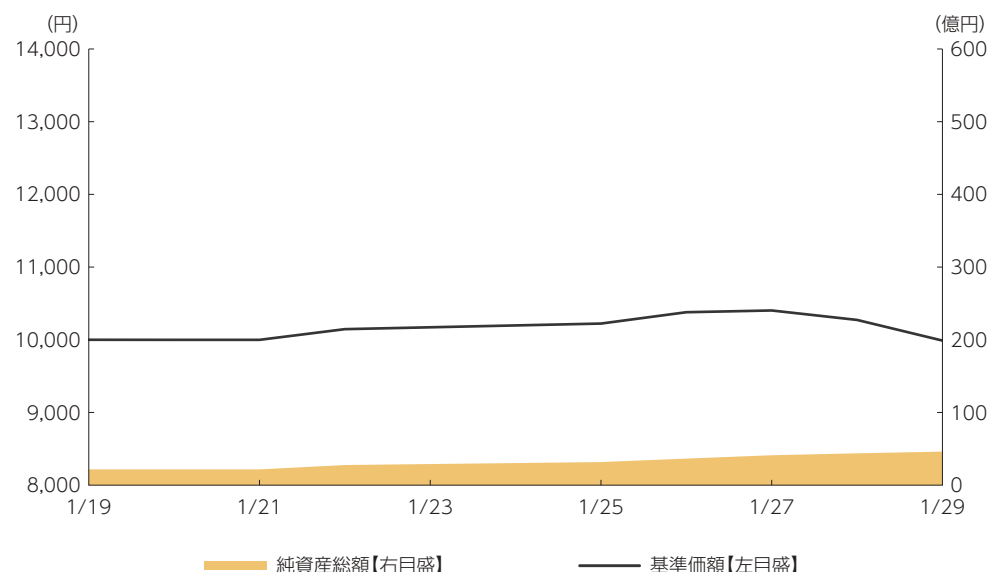


運用実績

2021年1月29日現在

基準価額・純資産の推移

2021年1月19日(設定日)～2021年1月29日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

基準価額・純資産

基準価額	9,989円
純資産総額	46.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

分配の推移

2021年1月	—
直近1年間累計	—
設定来累計	—

※約款の規定にしたがい、2021年2月まで収益の分配は行いません。

主要な資産の状況

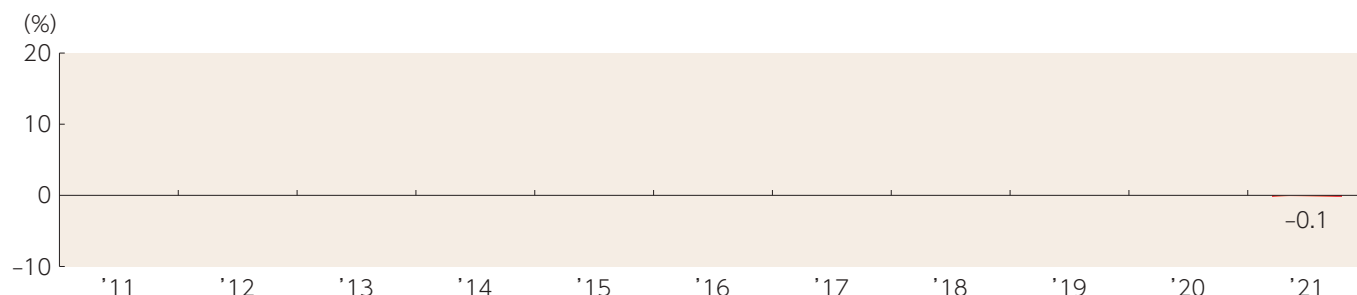
資産構成	比率
ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンド・クラスC・JPY・アキュムレーション	104.7%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他(負債控除後)	-4.7%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	業種	比率
1 TESLA INC	アメリカ	一般消費財・サービス	6.8%
2 MEITUAN-CLASS B	中国	一般消費財・サービス	6.5%
3 TENCENT HOLDINGS LTD	中国	コミュニケーション・サービス	6.5%
4 AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス	5.5%
5 PINDUODUO INC-ADR	中国	一般消費財・サービス	5.4%
6 ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	中国	一般消費財・サービス	5.0%
7 ILLUMINA INC	アメリカ	ヘルスケア	4.7%
8 KERING	フランス	一般消費財・サービス	3.5%
9 NETFLIX INC	アメリカ	コミュニケーション・サービス	3.4%
10 FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	コミュニケーション・サービス	3.2%

- 比率は実質的な投資を行う投資信託証券の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドの資料に基づき作成しています。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2021年は設定日から1月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



 購入時	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。

 換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。

 申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日
	申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	購入の申込期間	2021年1月19日から2022年4月22日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

 その他	信託期間	2039年1月25日まで(2021年1月19日設定)
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
	決算日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2021年1月25日
	収益分配	毎月の決算時に分配を行います。(収益の分配は、原則として第3回決算日(2021年3月25日)から行う予定です。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(https://www.am.mufg.jp/)に掲載します。
	運用報告書	6ヵ月毎(1・7月の決算後)および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



手続・手数料等

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限3.30%(税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.5895%(税抜 年率1.4450%) をかけた額										
		1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／ 365)										
		※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。										
		各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。										
		<table><tr><th>支払先</th><th>配分(税抜)</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.795%</td><td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.620%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.030%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td></tr></table>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.795%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.620%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容										
委託会社	0.795%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等										
販売会社	0.620%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等										
受託会社	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等										
		※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。										
		●投資対象とする外国投資証券の投資運用会社報酬 ・委託会社が受ける報酬から、当該外国投資証券のファンド組入額の年率0.495%以内が支払われます。										
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.055%以内 (管理等にかかる費用) (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)										
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.6445%程度(税抜 年率1.5000%程度) ※ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。										
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。											

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2021年1月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>